

## 高知県暴力団排除条例施行規則の一部改正に対する意見の募集結果

公開日 2011年03月10日

### 1 規則等の題名

高知県暴力団排除条例施行規則

### 2 根拠法令・条項

高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）

### 3 公募する規則等の概要

平成22年10月22日に高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「条例」といいます。）が公布され、平成23年4月1日から施行されることに伴い、条例の施行に関して必要な事項を定めようとするものです。

### 4 行政手続条例に基づくものか任意のものか

当該意見公募は、高知県行政手続条例（平成7年高知県条例第45号）に基づくものです。

### 5 意見公募の期間（意見公募期間が30日未満の場合、その理由）

平成23年3月10日（木曜日）

### 6 結果公示の日

平成23年3月10日（木曜日）

### 7 意見公募の期間（意見公募期間が30日未満の場合、その理由）

平成23年2月11日（金曜日）から平成23年3月2日（水曜日）までの20日間

### ※ 意見公募期間が30日未満の理由

高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）が平成23年4月1日から施行となっていることから、条例運用に係る事務処理に支障が生じないよう、意見公募の期間を短縮したものです。

### 8 提出された意見の数 - 0件

### 9 結果の概要

平成23年2月11日（金曜日）から平成23年3月2日（水曜日）までパブリックコメントを実施したところ本件に対するご意見は寄せられませんでした。

### 10 結果資料等の入手方法

- 高知県警察ホームページ
- 高知県警察本部刑事部組織犯罪対策課
- 高知県ホームページ
- 県民室（本庁舎1階）
- 各福祉保健所（須崎を除く）
- 須崎農業振興センター

### 11 担当課・連絡先

高知県警察本部刑事部組織犯罪対策課

電話 088 - 826 - 0110（内線 4583、4584）